

職 員 採 用

〇一緒に働いていただける方を募集しています。

公益財団法人大阪タクシーセンターは、国土交通大臣から指定を受けタクシー利用者の利便の確保に資することを目的として、タクシー運転者の登録、タクシー運転者の研修、タクシー運転者の違法行為に対する指導、タクシー利用時の忘れ物・苦情の受付並びにタクシー乗場の維持管理等の業務を行う、大阪府から認定を受けた公益財団法人です。

事業所名 公益財団法人大阪タクシーセンター
所在地 大阪府大阪市鶴見区鶴見4丁目5番9号
電話 06(6933)5611

雇用形態 職員

仕事内容 指導員

タクシー営業中における、運転者の違法行為の防止、是正、利用者等の安全確保を図るため、昼夜を通じて大阪府下の指定された地域内のタクシー乗場及び周辺の巡回と街頭指導に従事する。

タクシー運転者の平均年齢は60歳を超えており、その方々を指導するためには、豊富な社会的経験による指導が求められます。

学 歴 高校卒業以上

必要な資格 運転免許（一種免許）

年 齢 60歳以下

就業時間 変形労働時間制

10：00 から 3：00 まで

休憩時間 150分

休日等 日・祝日・年末年始（一昼夜に亘る各日勤務のため、休日は日曜日又は月曜日）

年間休日日数 125日

（年間休日日数には、月間10当務+休祝日）

経験等 不問

基本給 188,100円～204,600円

各種手当 運転手当・隔日勤務手当・深夜手当・通勤手当など

選考等 書類選考・面接（書類選考の後、面接）

担当者 総務課 芳本・西川

電話 06(6933)5611

★ご連絡くだされば、担当者が詳細についてご説明いたします。